

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

食育や健康づくりによるまちのにぎわい創出や地域の人々の活躍場づくりを通じた健康で元気に暮らせるまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県多治見市

3 地域再生計画の区域

岐阜県多治見市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【多治見市の傾向】

健康に関する多治見市の市民調査によると、病気の流行に左右されにくい時期である5月診療分において、一般診療医療費を年齢階別に比較すると、年齢が増すごとに医療費は増加し、60歳以降の医療費（約4億円）は全体の医療費5.5億円の約70%を占めている。年代別の生活習慣病の受診割合を比較すると、高齢になるほど高くなっている。生活習慣病ごとの受診割合は、ほとんどの疾患において年々増加しており、高血圧症がもっとも高くなっている。また、若年層においてもうす味に気をつけている親の割合は、4～8歳において若干増加しているが、学童期を過ぎると、うす味に気をつけている親の割合が減少。うす味に心がけている保護者の割合は、疾病予防の視点からもさらなる増加が望まれる。

高齢者（65～74歳）については、野菜摂取について、緑黄色野菜を毎日食べる人（44.0%→38.6%）、朝食を毎日食べている人（95.1%→94.9%）、主食・主菜・副菜を毎食食べる人（47.9%→34.3%）の割合がいずれも減少。高齢化率が増加していくことを踏まえ、食生活の正しい知識の普及と実践ができるよう、子どもだけでなく、高齢者の食育の必要性も重要な視点である。

加えて、子どもの全国体力テストでは、全国（ソフトボール投げ男子 30.8 m、女子 17.5m、20メートルシャトルラン男子 64.3回、女子 48.4回）との比較において多治見市（ソフト 26.9m、15.9m、シャトル 59.5回、44.0回）が著しく劣っている結果。さらに、運動する子としない子の二極化傾向が強まっており、適切な身体活動、運動量の確保の必要性が増している。

【傾向分析結果による課題】

以上の傾向から、本市においては、生活習慣病の予防、重症化を防ぐために、特に高血圧への対策が必要であると考えます。従来からの健康相談や食生活相談等の取組に加えて、市民にわかりやすい取組の一つとして生活習慣病に関する取組みを進め、併せて高齢者の食育や生きがい活動の支援や居場所の提供による外出機会を創出し、高齢者の居場所づくりに取り組むことにより、全世代が自分らしく健康に暮らし続けられる環境整備が必要となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

まちの中央部に土岐川が流れ、四方を山々に囲まれた豊かな自然環境に恵まれている多治見市は、これまで都市機能を10万都市にふさわしいレベルに向上させ、生活利便性と自然環境が調和した住環境が形成された。また、1,300年余の歴史を誇る陶磁器産業「美濃焼」と、それによって醸成された文化は、世界に誇れる市民の財産となっている。

一方で課題としては、合計特殊出生率が平成28（2016）年度で1.33にとどまっていること。また、これまでは就業や結婚などによる10代20代の若者の転出超過を、郊外団地の住宅購入などによる子育て世代の転入超過が上回っていたが、かつて多くを占めた住宅事情を理由とする転入者は減少する一方で、職業上や結婚等を理由とした転出者が多く、平成12（2000）年以降は県外への転出を中心とした転出超過が続いている。10年後の令和12（2030）年には市民の2.8人に1人が65歳以上、4.5人に1人が75歳以上となり、今後は、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる環境づくりが求められている。加えて、地域での福祉や防災・防犯における共助の重要性が一層増している。

以上、人口減少に伴う市税収入の減少、高齢化に伴う社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、今まで以上に厳しい行財政運営が見込まれ、今後は、企

業誘致や移住定住促進などの人口減少対策により市税収入を確保するとともに、市の魅力を高め、企業版ふるさと納税や市独自の関係人口活用事業等によって新たな収入や人材、情報を「稼ぐ」必要性が高まっている。

そうした状況の中で令和2年に策定を進めた『第2期多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、市民アンケートの結果、市民の高い関心が集まった「健康」や「福祉」の観点から、「健康で元気に暮らせるまちづくり」を政策の柱に掲げ、その中でも特に「食育」と「健康づくり」に関する事業を中心に、子どもや高齢者をはじめ市民が健康で安心して暮らせるために複数の事業に取り組むこととした。

例えば食育の分野では、食育を通じた人材育成の拠点として市内に、「（仮称）食育センター」の建設を進めるとともに、成人病の予防を目的とした減塩や禁煙を核とした取組みにより、誰もが健康で人生の最後まで自分らしく暮らせるまちをめざすとともに、食育講座やスポーツなど健康づくり事業によってまちの賑わいを創出し、さらにオンライン媒体を活用して市外への情報発信にも取り組むことで転入者増にも繋げる。

具体的には、市内飲食店、医療機関、市民団体、市民および行政が連携し、全市的に取り組む体制を構築する。さらに、市内飲食店や地域メディアと行政（保健センター）が連携することにより、おいしい食育メニューの開発やメニューの情報を提供する。

また、減塩に取り組む市内飲食店には、「多治見市減塩応援店」として共通の表示をして市民の利用を促し、減塩を通じた日常的な健康づくりの取組み、健康意識の啓発を進めるとともに、市民の生きがいや健康づくりのための場所の提供など地域環境を整える。

上記のように、行政だけでなく、民間企業や関係機関等と連携し、地域全体で総合的に取り組むことで、目指す将来像である「健康で元気に暮らせるまちづくり」を実現し、さらに市民の生きがいや健康づくりの場所を提供することで、高齢者の居場所をつくり、まちの賑わいを創出し、市民にとっても、これから市民になる方々にとっても魅力的なまちを目指す。

【数値目標】

KPI	事業開始前	2021年度増加分	2022年度増加分
-----	-------	-----------	-----------

	(現時点)	1年目	2年目
第1号被保険者に占める要介護 (要支援)認定者の割合(岐阜県 の認定率と比較したときの多治見 市の差分(マイナス分≒いわゆる ”健康な人”の割合が岐阜県平 均を上回っている値)) (%)	0	1	1
多治見市国民健康保険特定健診受 診率 (%)	43.20	1.36	1.36
市が主催するスポーツイベントの 参加者数(人)	7,257	248	248
保護者が「うす味に心がけてい る」人の割合(幼児期3歳) (%)	47.40	0.5	0.5

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
1	1	1	5
1.36	1.36	1.36	6.80
249	249	249	1,243
0.5	0.5	0.6	2.60

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

食育や健康づくりによるまちなぎわい創出や地域の人々の活躍場づくり
を通じた健康で元気に暮らせるまちづくり

③ 事業の内容

1. 食育等による市民の健康意識の向上と地域の活性化

(1) 減塩や禁煙など生活習慣病予防の取組みや健康づくり事業（健康づくり推進事業費）

市民の健康実態を把握するための多治見市民健康調査の実施。減塩や禁煙など周知啓発（DVD作成含む）。市民ボランティアによるウォーキング・筋力アップ体操の推進。健康マイレージ事業の実施（食育・健康講座等に参加し、ポイントを貯め賞品に応募できる事業）。TGK（多治見元気高齢者）48プロジェクトの推進。

(2) 食育や健康づくりに関する講座やサポート（食生活改善推進事業費）

市民ボランティアを通じて栄養バランスのよい食事を市民に伝達。食育教室を開催し、野菜摂取・薄味摂取を推進する。広報の健康的料理のコーナーに多治見産の季節の野菜料理を掲載する。市民ボランティアの養成講座「栄養教室」を実施し、地域での食生活改善活動を強化。季節の野菜レシピを作成し、各公民館等に配布。森裕子先生を講師とし大人の食育講座を開催。

(3) 生活習慣病を予防するための取組み（生活習慣病予防推進事業費）

市民の自主的な取組みを支援するための意識啓発及び正しい情報の提供等、ポピュレーション事業の推進。運動・栄養講座の開催、通信制の健康チャレンジ事業や地域・会社・団体等への出張講座・相談の実施。メタボリック予防対策のための計測器具や各種ツールを用いたイベントや講座の開催。

(4) 保護者を対象とした食や健康に関するサポート

保護者を対象とした食育・健康講座開催や保育士・栄養士による指導を実施。

(5) 高齢者を対象とした食や健康に関するサポート（高齢者見守り事業

費)

居宅に食事を配達し、食や健康をサポートする配食型見守り事業。

(6) 高齢者の健康づくり、生きがい活動を推進（高齢者地域福祉活動費）

(7) 子どもの貧困対策の一環としての食育および相談事業
子ども食堂の実施等による支援事業および相談事業等の実施。

2. 健康づくり等による市民の健康意識の向上と地域の活性化

(1) 市民によるスポーツ競技力向上と競技人口拡大事業
市民向けの競技スポーツ教室等を実施。

(2) 軽スポーツ普及推進やそのための人材育成
軽スポーツ教室等の開催および地域の指導的人材の育成。

(3) 公共施設を市民の生涯スポーツ・生涯学習のために解放するための経費

3. 市外に向けた情報発信

(1) 主にオンライン媒体を活用した情報発信事業（ホームページ、SNS等）

名古屋市や豊田市など近隣都市部の子育て世帯等をターゲットにしたオンライン媒体を活用して、多治見市の食育や健康に対する取組み等について情報発信。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

・健康づくりについては、様々な教室、講座の開催、健康づくりに取り組める場所の提供により、市民の自主的な健康づくりの取組を促進し、自立化を図り、自主財源を確保する。

・また、個人版・企業版ふるさと納税などによる財源確保にも積極的に取り組む。

【官民協働】

・地元メディア、大学、市内飲食店等と協働し、食育や禁煙、健康づくり事業に取り組む

・個人版・企業版ふるさと納税などによる財源確保にも積極的に取り組む

む。

【地域間連携】

食育や健康づくりに係る取組について、周辺自治体と連携し、一体となって取り組むことにより、健康寿命の延伸に取り組む。特に健康づくりに関するイベント等については周辺自治体からの参加も見込む。

【政策間連携】

事業の取組により、単に食事に制限のある人の食生活の向上を図るだけでなく、地域と交流することにより、誰もが自分らしく健康に暮らせる環境を実現するとともに、健康づくりの取組により、市民の健康意識の向上を図り、生活習慣病の予防につながる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度6月をめどに、産（民間企業経営者、商工会議所職員）、官（市職員）、学（学識者）、金（金融機関シンクタンク研究員）、労（労働組合関係者）、言（マスコミ関係者）、士（行政書士（兼青年会議所役員））、自治会関係者（区長会役員）、子育て・教育関係者、公募委員（一般市民（地場産業関係者））によって構成される外部有識者委員会（「事業評価委員会」）において、KPIの達成度や事業の進捗を検証。検証結果を勘案し、KPIの達成度が著しく低下する場合は、本委員会において事業の見直しに関して意見聴取するとともに、検証結果を市役所内部、市議会、一般市民等へ公開し、次年度以降の事業計画の見直しのために活用。

【外部組織の参画者】

産（民間企業経営者、商工会議所職員）、官（市職員）、学（学識者）、金（金融機関シンクタンク研究員）、労（労働組合関係者）、言（マスコミ関係者）、士（行政書士（兼青年会議所役員））、自治会関係者（区長会役員）、子育て・教育関係者、公募委員（一般市民（地場産業関係者））

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに多治見市公式ホームページで公表するとともに、多治見市の公式 SNS（ソーシャルネットワークサービス）、コミュニティ FM、広報誌等をフル活用して市民及び事業者への周知を図る。また、市役所内部や市議会でも情報共有して、3者（市民や外部有識者等、行政、議会）が共通認識を持った上で事業計画の検証や見直しを進めていく。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 547,385 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

※ 企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。